

労務管理講習会

労務人事担当者基礎講習

担当者として必要な知識をマスターする！

人事・労務担当者として最低限必要な正しい法令の基礎知識と、これだけは押さえておきたい労務管理のポイントについて、労務管理に精通する社会保険労務士が分かりやすく解説いたします。新任の担当者だけでなく、最新の法令等を再確認されたい方も是非ご参加下さい。

日時	令和4年8月17日(水) 10:00～16:00
場所	渋谷区立商工会館 2F 大研修室 (裏面地図参照)
内容	<p>本講習会では、最初に総論として、使用者と労働者の法的なつながりが契約関係であることを起点に、労働者保護の観点から、私法及び公法の両側面でどのような法規制が行われているのかを解説し、人事労務担当者として労働法令にどのように向き合ったらよいかを理解頂きます。その後、各論として、人事労務の現場でよく生じる事例を紹介しながら、労働基準法をはじめとした労働条件に関する法規制の内容や、労使トラブルが生じた際に労働契約法や判例がどのような考え方でその解決を図っているのかについて、雇入れ～就労～退職という時系列に沿って、各場面の基本的かつ重要な事項を解説します。</p> <p>①労働法にはどんなことが定められている？ ～法令と個別契約・就業規則等との関係～ ②雇入れに関するルール ～内定、採用、試用期間等～ ③労働条件に関するルール ～労働時間・休日、休暇、賃金、安全衛生等～ ④人事に関するルール ～異動、休職、休業、懲戒等～ ⑤退職に関するルール ～定年、期間満了、合意解約、辞職、解雇等～</p> <p>※昼休憩の他、各コマ間に5分程度の休憩を入れます。解説の順序は入れ替わることがあります。</p>
講師	特定社会保険労務士 坂野祐輔氏 (ばんの事務所 代表)
受講料	会員 5,000円 会員以外 7,000円 (消費税・資料代込み) 次の口座に8月10日(水)までにお振り込みください。 三菱UFJ銀行 田町支店 普通 0397963 一般社団法人三田労働基準協会 振込人名の前に講習会月日をご記入ください (例 081700カイシャ等) お申込み後の取り消しは8月10日までをお願いいたします。それ以降の取消しについては受講料を賜りますのでご承ください。
定員	60名
申込方法 申込先	裏面申込票にて FAXでお申し込みください。受講番号を付して返信いたします。 一般社団法人三田労働基準協会 港区芝4-4-5 TEL:03-3451-0901 FAX:03-3451-7692
その他	この講習は、渋谷、三田、品川、大田、新宿、池袋労働基準協会の共催により開催し、幹事協会は渋谷労働基準協会です。上記6協会の会員は会員価格です。

労務人事担当者基礎講習 申込書 兼 受講票

● 令和4年8月17日(水) 10:00~16:00 ●

会員の別	○を付けてください。 渋谷・三田・品川・大田・新宿・池袋・会員以外		
事業場名		TEL	
		FAX	
所在地	〒		
連絡担当者	部署	氏名	
受講者	氏名(フリガナ)	受講番号	
受講者	氏名(フリガナ)	受講番号	

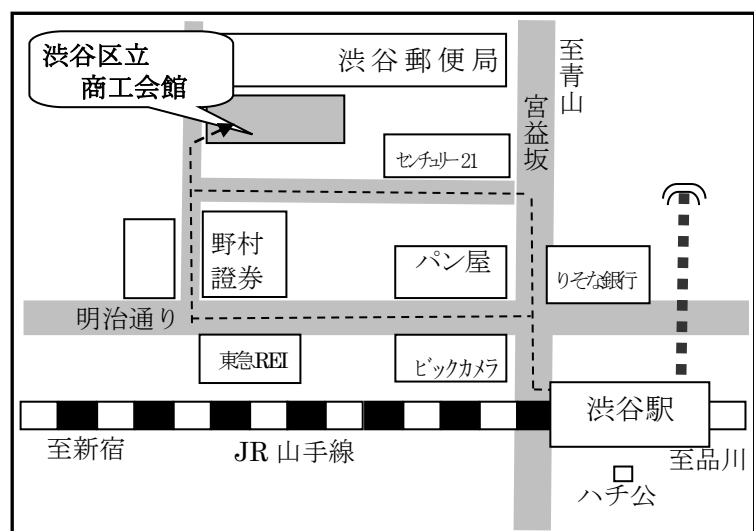
返送 FAX 番号 : 03-3451-7692
三田労働基準協会

注 : ◆本受講票を当日受付に提出してください。

◆個人情報は、本研修のため以外に使用することはありません。

渋谷区立商工会館
2階大研修室
渋谷区渋谷1-12-5

受付日
月 日



《会場案内図》